

令和8年度第1回一関市環境審議会 会議録

- 1 会議名 令和8年度第1回一関市環境審議会
- 2 開催日時 令和8年7月22日（水）午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 2階 栄養指導室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤和久委員（会長）、高橋直樹委員、遠藤章委員、伊東かおる委員、千葉理恵委員（副会長）、佐藤武一委員、小野正弘委員、沼倉恵子委員
※欠席者 多門真咲委員、佐藤浩委員、鈴木初男委員、北條喜久男委員、小野寺忠助委員
 - (2) 事務局 菅原稔市民環境部長、宮野剛輔市民環境部次長兼生活環境課長、小野寺淳子生活環境課長補佐兼環境企画係長、佐藤寛幸生活環境課長補佐兼環境衛生係長、高橋望生活環境課主任主事

5 議題

- (1) 「令和8年度版環境報告書（令和7年度実績）」の案について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 1人（うち報道機関1人）

8 市民環境部長挨拶

本日は御多用のところ、一関市環境審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から当市の環境行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日、市長は別の公務があり出席できませんので、代わりに私から挨拶を申し上げます。

まず、先ほど新たに委員に御推薦いただいた方に委嘱状をお渡しし、御紹介をさせていただきました。

今回の委嘱は、人事異動及び欠員補充に伴うものであり、任期は前任者の残任期間となります。

新たに委員に就任された皆様には当市の環境行政の推進に向け、それぞれの立場からお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、市では、一関市環境基本条例に基づき、毎年、環境の現状や市が講じた環境施策の実施状況などを取りまとめた環境報告書を作成し公表しております。

本日の審議会では、「令和8年度版環境報告書（令和7年度実績）」の案について、

御審議をお願いするものであります。

近年、環境を取り巻く課題は、大気汚染や水質汚濁、悪臭、廃棄物など私達の暮らしに身近な問題から、地球温暖化を始めとする地球規模の課題まで、多岐にわたっております。

特に全国各地で頻発する猛暑や豪雨などの異常気象は、地球温暖化に伴う気候変動の影響が大きな要因の一つとされており、私達の生活や地域社会にも大きな影響を及ぼしております。

このような状況を踏まえ、市では令和3年3月に2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言し、その実現に向け、令和5年3月には一関市地球温暖化対策地域推進計画を策定いたしました。

この計画では、「地域の力を生かして作るカーボンニュートラルなまち一関」をスローガンに掲げ、市民、事業者、関係団体、行政が一体となって脱炭素社会の実現に取り組むとしております。

本日の審議会でもいただいた御意見や御提言は、環境報告書の内容をより充実させるとともに、今後の各施策や地球温暖化対策地域推進計画の着実な推進に反映してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。また、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

9 審議内容

「令和8年度版環境報告書（令和7年度実績）」の案について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 初めて本審議会に出席するため、基本的な内容も含めてお伺いしたい。地球温暖化対策について、前年度又は前々年度のCO₂削減目標に対する実績はどの程度であったのか。また、令和6年度までの削減状況について、市全体の状況を分かる範囲で御説明いただきたい。

事務局 市全体の温室効果ガス排出量については、環境省が公表するデータを基に把握しているが、現時点で公表されている最新データは令和4年度分である。このため、環境報告書案には令和7年度分は掲載していない。

委員 11ページのJ-クレジットについて、販売可能量が記載されているが、実際の販売量の実績は把握しているか。

事務局 販売実績について確認し、後ほど回答する。

委員 4ページに温室効果ガス排出量がわずかに増加したと記載されているが、こ

れは一関市全体ではなく、市役所の事務事業に伴う排出量が増加したという理解でよいか。

事務局 そのとおりである。

委員 市内民間事業者を含めた温室効果ガス排出量は把握できていないという理解でよいか。

事務局 そのとおりである。

委員 市内全体の温室効果ガス排出量の推移が重要であり、市の施設だけではなく、市全体として目標に対しどの程度削減が進んでいるのかが分かる内容を掲載できれば望ましいと思う。

事務局 市役所の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、事務事業に伴うCO₂排出量を算定している。一方、市内事業者については排出量報告の義務がなく、実態把握が困難である。岩手県では推計値を公表しているが、市町村単位では按分による推計となるため、実態を正確に反映した数値とは言い難い。このため、市単独の温室効果ガス排出量を把握できないことが課題となっている。

委員 7ページに掲載されている温室効果ガス排出量は、岩手県全体の排出量を人口等により按分した推計値であり、現時点ではこれが最も参考となる数値という理解でよいか。

事務局 そのとおりである。

委員 7ページのデータは正確な実測値ではないものの、排出量の推移を把握するための参考値として掲載されているものと理解した。

委員 Jークレジットについて、一関市では以前、J－VER制度に取り組んでいたと記憶している。制度変更の経緯も含めて掲載すると、市のこれまでの取組が分かりやすくなるのではないか。

また、10ページの省エネ診断については、岩手県の事業を紹介しているが、事業者への周知方法を伺いたい。より多くの事業者を利用いただくことで、温室効果ガス削減につながるものと考えている。

事務局 Jークレジットについては、以前はJ－VER制度として実施していた。制度の変遷を含め、これまでの取組が分かるよう記載内容を検討したい。

また、省エネ診断については、今年度から事業者向け太陽光発電設備等の補助制度のチラシに掲載し、周知を図っている。

委員 19ページの基本方針2「水と緑豊かな自然環境との共生」の中で、一関市環境基本計画には「多様な生き物が生息できる自然環境の保全と創造」が基本施

策として掲げられている。一方で、セイタカアワダチソウなどの特定外来生物が繁茂している状況が見受けられるが、報告書には外来種に関する記載がない。これまで外来種に関する取組を掲載してこなかったという理解でよいのか。

事務局 これまで環境報告書では、特定外来生物に関する取組を掲載してこなかった。一方で、自治会によるオオハンゴンソウの駆除活動など、市内では実際に取組が行われていることから、今後は環境報告書への掲載について検討したい。また、アメリカザリガニやウシガエルなど、地域で駆除活動が行われている事例もあるため、掲載内容について検討していきたい。

委員 ブラックバスやブルーギルなどの外来魚も市内で確認されている。「多様な生き物が生息できる自然環境」という表現だけでは、外来種も保全対象であるとの誤解を招くおそれがある。本来保全すべきは在来種を中心とした生態系であり、その趣旨が伝わるような表現や説明が必要ではないか。

事務局 御指摘のとおり、外来種の繁殖により在来種が減少することは、生物多様性の保全という観点から望ましい状況ではない。そのため、市では自治会などが実施するセイタカアワダチソウやオオハンゴンソウの駆除活動に対し支援を行っている。また、昨年12月には生物多様性に関する研修会を開催し、生態系への影響について理解を深めたところである。特定外来生物については、引き続き適切な防除に取り組んでいく。

委員 セイタカアワダチソウは景観の面からも影響が大きいと感じているため、今後も駆除を進めていただきたい。

委員 昨年の環境審議会においても、生物多様性への取組を進める必要性について議論し、その後、生物多様性に関する研修会の開催につながった経緯がある。生物多様性への取組の必要性については委員間で共通認識が形成されていると考える。

委員 特定外来生物の防除を着実に進めていただきたい。

委員 26ページの騒音測定について、旭町地内の測定地点は、以前は工場の操業による騒音や振動への対応を目的として設定されたものと認識している。現在は工場がなくなり周辺環境も変化していることから、測定地点の見直しを検討してもよいのではないか。

事務局 騒音測定に限らず、水質測定についても長年同一地点で継続的に観測を行っている。経年変化を把握するため継続性は重要であるが、当初の測定目的となった環境条件が変化した場合には、測定地点の見直しについて検討していきたい。

委員 20ページの河川水質調査では、五間堀と荷蔵沢の2地点が環境基準を達成していない。数値が高くなった原因や、実施している対策について伺いたい。

また、27ページでは自動車騒音について2戸が環境基準を満たしていないと記載されているが、対象となる住宅への対応はどのようなになっているか。

事務局 五間堀については、これまで環境基準を満たしていたが、令和7年度の測定結果では平均値が基準をわずかに上回った。現時点では原因は特定できておらず、今後も継続して状況を確認していく。

荷蔵沢については、水量の少ない沢であり、これまでも環境基準を超過する傾向が続いている。原因として考えられる要因はあるものの、現時点で特定には至っていない。

自動車騒音については、国道4号沿線の2戸が環境基準を超過したため、今後も測定結果を継続して確認していく。

委員 荷蔵沢周辺には工場などの事業所が立地しているのか。

事務局 上流には畜産事業所があるが、当該事業所の排水が原因であるとは特定できていない。

委員 自動車騒音については、市が直接対策を講じるのではなく、道路管理者が対応することになるのか。

事務局 国道や県道については、それぞれの道路管理者に対し、測定結果を情報提供するとともに、必要に応じて対応を依頼していく。

委員 国道4号については、道路管理者である国へ情報提供することになると理解した。

事務局 道路管理者には、測定結果を伝えていく。

委員 五間堀のBOD値については、令和6年度と比較して大きく上昇している。

生活排水や降水量など様々な要因が考えられるが、市として原因究明や対策を進める予定はあるのか。

事務局 下水道整備区域内であっても、生活環境課から個別に下水道への接続をお願いすることは行っていない。測定結果については下水道担当部署と情報共有し、必要に応じて連携しながら対応していく。

委員 令和6年度と令和7年度で数値に大きな差が見られるため、今後の推移を注視していただきたい。

委員 福島第一原子力発電所事故から約15年が経過しているが、地域の環境整備において側溝清掃を行おうとしても、側溝土砂の取扱いに関する国の明確な方針が示されていないと聞いている。年月の経過や環境の変化も踏まえ、市として

も国に対し、側溝土砂の取扱いに関する基準や方針の早期提示を要望していただきたい。

事務局 側溝土砂については、現時点でも国から具体的な指針が示されていない状況である。一方で、側溝の閉塞による排水機能への影響もあることから、市としても国に対し、早期にガイドライン等を示すよう要望していきたい。

また、これまで公共施設等で保管していた除去土壌については、国のガイドラインに基づき、昨年度から埋立処分を進めている。側溝の閉塞など緊急性がある場合は、各支所産業建設課へ相談いただきたい。

委員 側溝土砂を長期間放置すると、落葉等の堆積により排水機能が低下し、道路法面の崩壊につながるおそれもある。早期に国の基準が示されることを期待したい。

委員 以前の環境審議会でも、側溝が閉塞して困った場合は市へ相談し、市が対応するとの説明があったと記憶しているが、その認識でよいか。

事務局 そのとおりである。状況を確認した上で、必要な対応を行っている。

委員 地域では、支所だけでは対応しきれないことから、自治会などが側溝清掃を行っている実態がある。一方で、深い集水ますなど地域で対応が困難な箇所については、市へ対応をお願いしている。

委員 側溝清掃で最も課題となるのは、回収した土砂の処理方法である。

委員 市道については地域で協力して維持管理しているが、国道や県道については道路管理者による適切な対応をお願いしたい。

委員 公共施設などに保管されていた除去土壌については処分が進められていると聞いているが、過去に埋設した除去土壌についても適切な管理が継続されるようお願いしたい。

事務局 除去土壌については、点在していた保管場所を集約し、埋立処分後も継続してモニタリングを実施できるよう取り組んでいる。

委員 事故当時に埋設した除去土壌については、時間の経過とともに地域で認識が薄れてきている。引き続き適切な管理をお願いしたい。

事務局 現在も放射線量の測定を継続しているが、埋設した除去土壌を掘り起こして調査することは行っていない。原子力災害の影響は現在も残っていることから、今後も適切な管理を継続していく。

委員 35ページの古着回収について伺いたい。近年、回収方法や回収業者が変更されたことにより、古着の出し方や再利用方法が分かりにくくなった印象がある。環境報告書には、再利用できない古着はウエスとして再資源化される旨が記載

されているが、市民向けの広報にもその内容を掲載すれば、回収への理解が深まり、回収量の増加につながるのではないかと。

事務局 回収業者の変更に伴い、回収方法にも変更が生じている。古着がウエスとして再資源化されることも含め、市民に分かりやすく周知できるよう、広報内容を工夫していきたい。

委員 今年度の古着回収は、保管場所を確保できる地区を対象に実施する方向と聞いている。実施方法が例年と異なるため、市民への十分な周知をお願いしたい。

事務局 古着回収については、市場動向や回収事業者の状況なども踏まえ、現在実施方法を検討している。詳細が決まり次第、広報などにより周知する予定である。

委員 食品ロス削減協力店は現在41店舗とのことだが、市内の店舗数を考えると、さらに参加店舗を増やす余地があるのではないかと。商工会議所などとも連携し、飲食店や事業者への周知・啓発を進めていただきたい。

事務局 商工会議所などと連携しながら、食品ロス削減の取組を引き続き推進していきたい。なお、県内市町村と比較すると、一関市の協力店数は比較的多い状況にあるが、さらなる参加促進に努めたい。

委員 協力店数は増加傾向にあるのか。

事務局 近年は横ばいで推移しており、若干減少している。

委員 34ページの使用済小型家電回収について伺いたい。大型の家電製品については、市の施設へ持ち込む方法と、新聞折込などで見かける無料回収業者へ依頼する方法があるが、市としてはどのように考えているか。

事務局 新聞折込などで無料回収を行うとしている事業者の中には、不適正な回収を行う事例も確認されている。無料と案内されていても、後から料金を請求されるケースや、適正な処理が行われない可能性もあることから、市民には十分注意していただくよう周知している。引き続き、不適正な回収業者を利用しないよう啓発を進めていく。

委員 家電リサイクル法の対象となるエアコンなどを無料回収するとしている業者については、適正な処理が行われているか十分注意が必要である。

委員 高齢者世帯などでは、家電製品を適正な方法で処分せず、私有地へ保管・堆積している事例が見受けられる。私有地であるため市による対応が難しい場合もあると思うが、どのように対応していくのか。

事務局 廃棄物の状況や排出の実態を確認した上で、一関保健所とも連携しながら対応を検討していく。私有地であることから対応が難しいケースもあるが、生活環境への影響が大きい場合には、関係機関と協力して改善に取り組んでいる。

委員 廃棄物の適正処理は排出者の責任が基本である。地域においても、適正な処理について理解を深めていただくことが重要であり、市と県が連携して対応を進めていただきたい。

委員 プラスチック資源循環については、市内事業者による先進的な取組も行われている。一方で、汚れたプラスチックや分別されていないものは再資源化が難しいため、市民への分別意識の向上と情報提供を引き続きお願いしたい。

事務局 プラスチック資源循環については、市内事業者の取組も参考にしながら、適切な分別方法や再資源化の重要性について、市民への周知・啓発に努めていく。

10 担当課 市民環境部生活環境課